

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保護活用計画*」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、地域と連携しながら、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめ、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携しながら、市民サービスの向上や国内外への魅力発信について取組を進めます。

○ 現状と課題 ○

市内の指定・登録文化財*は令和2（2020）年度末時点で167件となっています【図表18】。また、指定・登録はされていないものの、地域で守られ、伝えられてきた文化財も数多く存在しており、「川崎市地域文化財顕彰制度」のしくみも活用しながら、指定・登録文化財はもとより、それ以外の文化財についても市民への周知を行い、市内文化財の保護・活用を図る必要があります。

本市初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕・影向寺遺跡）については、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力・価値を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。

本市では、平成28（2016）年度に文化財ボランティア*登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍しています。さらに、平成28（2016）年度から30（2018）年度にかけて第2期文化財ボランティア養成講座を実施し、新たに登録ボランティアとなる人材を育成してきました。今後も市民ボランティアの育成に努めるとともに、こうした地域人材と協働して文化財の保護・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めることが必要です。そのためには、多様な担い手による自主的な文化財保護・活用に対する支援や子どもたちが文化財に触れる機会を確保し、体験的な学習の場面を創出する必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、無形民俗文化財*の保持団体等の活動に大きな影響が出ていることから、ウィズコロナでの活動を支援する必要があります。

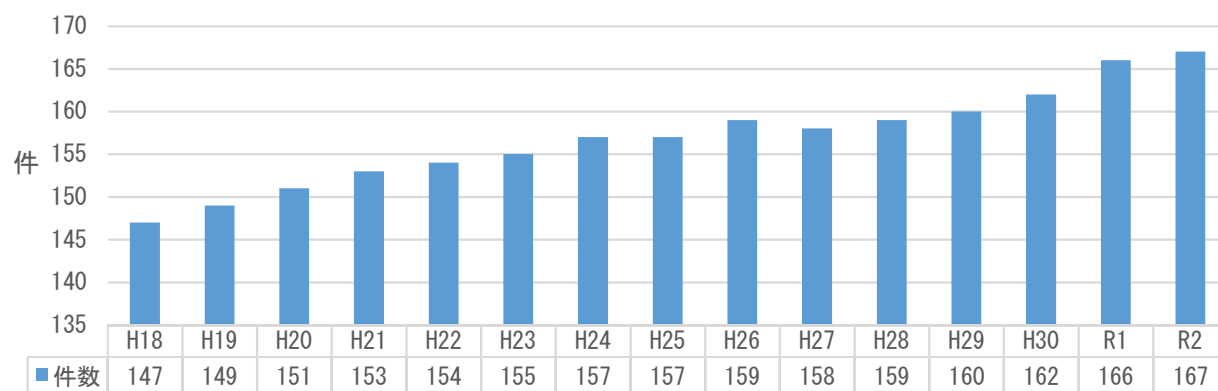
こうした文化財を通じたまちづくりを推進すること等を定めた「川崎市文化財保護活用計画」は、令和5（2023）年度で計画期間が終了するため、新たな保存活用計

画を策定し、川崎のまちを「ふるさと」として感じられる、地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特性・専門性を活かした調査研究、展示、教育普及等、博物館活動の充実を図るとともに、学校・地域等との連携、生田緑地の横断的な管理運営、施設間連携により、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供や広報を行うとともに、生田緑地という本市を代表する地域資源を最大限に活かし、効果的な魅力発信に取り組めます。また、海外からの観光客にも対応した展示・普及活動の充実及び施設のサービスや利便性の向上を図る必要があります。

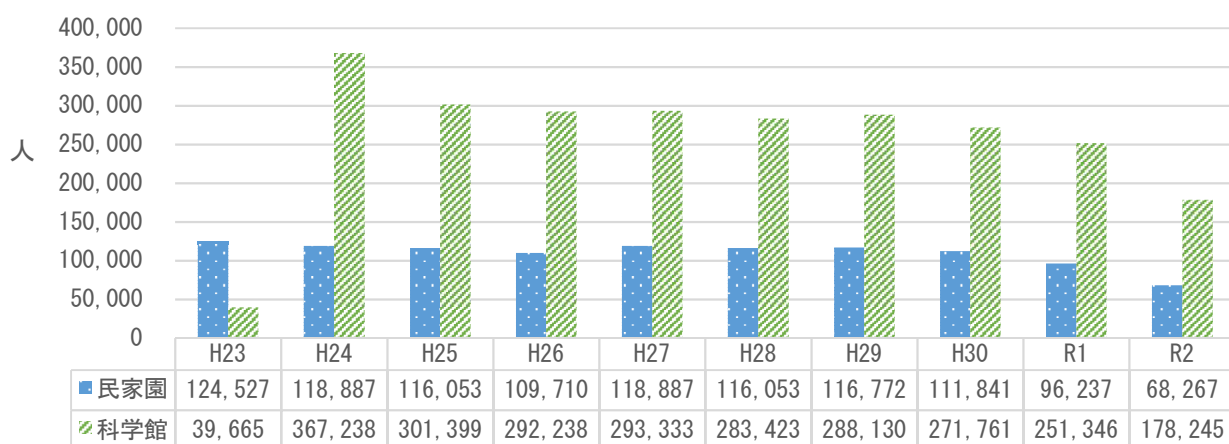
また、令和3（2021）年度に開館50周年を迎えたかわさき宙と緑の科学館では、最新のプラネタリウムであり、科学館のために新規開発された次世代型の特別仕様であるMEGASTAR-Ⅲ FUSION*の新番組を作成する等、魅力向上に向けた取組を行っています。

図表18 市内の指定・登録文化財の件数（国・県・市）



資料：川崎市教育委員会調べ

図表19 日本民家園、かわさき宙と緑の科学館の年間入園（館）者数



資料：川崎市教育委員会調べ

○ 政策目標 ○

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

○ 参考指標 ○

指標名	指標の説明	実績値	目標値 (R 3 (2021))	目標値 (R 7 (2025))
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加 【出典：川崎市教育委員会調べ】	326 件 (R2)	180 件 以上	470 件
文化財ボランティアが参加した事業日数	文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	7 日 (R1)	20 日 以上	25 日 以上
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	374 人 (R2)	350 人 以上	400 人 以上
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園（館）者数	日本民家園の年間入園者数(入園料一般 500 円、中学生以下・市内 65 歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 68,267 人 科学館 178,245 人 (R2)	民家園 138,000 人 科学館 291,000 人	民家園 138,000 人 科学館 291,000 人 以上
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園（館）者アンケート満足度	「良かった・満足した」と回答した来園（館）者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 94.0% 科学館 87.6% (R2)	民家園 97.0% 科学館 90.0% 以上	民家園 97.0% 科学館 90.0% 以上

施策 1. 文化財の保護・活用の推進

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、国史跡橘樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。

- 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用を推進し、指定文化財の保存修理等を行うとともに、「川崎市地域文化財顕彰制度」を活かして、未指定・未登録の文化財の保存・活用を図ります。
- 現在の「川崎市文化財保護活用計画」は、平成 26(2014)年度から令和 5(2023)年度までを計画期間としていることから、今後、文化財保護法に基づく新たな計画である「(仮称)川崎市文化財保存活用地域計画」を策定します。
- 文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を進めるとともに、多くの地域人材と協働した文化財の保護・活用により、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、ウィズコロナにおいて文化財ボランティアや無形民俗文化財の保持団体等が安全に活動できるよう情報提供や活動の支援を行います。さらに、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、SNS などを活用し、効果的な広報を行っていきます。
- 市内の学校に対して出土品を活用した出前授業などを行い、文化財を見たり触れたりする機会を子どもたちに提供し、文化財に対する興味・関心を育みます。
- 「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていきます。

高津区千年から宮前区野川本町3丁目にかけての丘陵上に所在する史跡橘樹官衙遺跡群は、「古代地方官衙の変遷を明らかにする上で重要な遺跡である」と評価され、平成27(2015)年3月10日に本市初の国史跡に指定されました。

本市では、橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存・活用していくため、平成29(2017)年度に「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」、平成30(2018)年度に「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。

これらの計画に基づき、市民の方々がより遺跡群に理解や愛着を深めることができるよう、今後も史跡の適切な保存管理・整備・活用を推進していきます。

今後も、遺跡群の価値や郷土の歴史を知る場を提供するとともに、史跡公園という枠を超え、市民の方々が広く参加できるさまざまなイベント等を開催する場や訪れて癒される場として、多くの市民の方々に親しまれ、憩いとなる公園として整備・活用していきます。



史跡整備全体鳥瞰図

事務事業名	現状		事業内容・目標			
	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023） 年度	令和6（2024） 年度	令和7（2025） 年度	令和8（2026） 年度以降
文化財保護・活用事業 市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「文化財保護活用計画」等に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護活用計画」に基づく調査・保護・活用事業の実施 ●指定文化財の保存修理等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保存修理等実施 ●専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・保護・活用事業へのボランティアの参加 ●埋蔵文化財の発掘調査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財保護活用計画」の総括と「（仮称）文化財保存活用地域計画」策定に向けた課題整理 継続実施 継続実施 継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）川崎市文化財保存活用地域計画」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）文化財保存活用地域計画」に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 事業推進 	
橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙（たちばなかんが）遺跡群」（橋樹郡家跡と影向寺遺跡）の保存整備・活用・調査研究を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく保存管理・活用の実施 ・保存管理の実施と史跡指定地の公有地化の推進 ○橋樹官衙遺跡群活用事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・橋樹官衙遺跡群活用事業への参加者数：374人 ●市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全・維持管理の実施 ●「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・基本・実施設計 ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 活用事業の実施 継続実施 史跡整備第1期 継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期を踏まえた市政整備の検討及び検討結果に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 事業推進 	

施策 2. 博物館の魅力向上

日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

- 日本民家園では、日本有数の古民家の野外博物館としての特性や専門性を活かし、古民家・民具等の展示整備、資料整理、調査研究、企画展示、教育普及等の博物館活動を推進します。また、文化財建造物の補修と耐震補強を計画的に進め、文化財の適切な保存・活用を図ります。さらに、園路や排水の整備、危険樹木対策等を計画的に実施し、文化財の保存環境を維持向上させるとともに、誰にでも安全で利用しやすい博物館づくりを進めます。
- かわさき宙と緑の科学館では、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、自然・天文・科学の3分野において、特性や専門性を活かし、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。
- 日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、学校との連携を強化し、体験学習や社会科見学、学習投影や実験教室等を通じて、子どもたちの文化財や伝統文化、自然科学への理解や興味関心を育みます。
- 日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、感染症等の影響を踏まえ、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会のなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供など効果的な広報を行っていきます。
- 日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、岡本太郎美術館などの市内各博物館等と連携し、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を行うとともに、ボランティア・市民活動団体等の育成・支援、学校・関係機関等との連携・協働により、地域とのネットワークづくり等を図ります。
- 日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、「『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」（平成28（2016）年2月）にも位置づけられており、インバウンドにも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、広域観光の魅力づくりを図ります。
- 日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進する事業として、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（平成31（2019）年3月）にも位置づけられており、地域に根ざした文化芸術を活用した

まちづくりを進め、生田緑地を中心とした地域の魅力発信のため、関係局との連携を図っていきます。

事務事業名	現状	事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
日本民家園管理運営事業 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。	●江戸時代の古民家の野外展示 R2利用人数：68,267人 ・古民家の野外展示					事業推進
	●伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等、教育普及事業の実施 ・企画展示及び事業実施	継続実施				
	●観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・国内外に向けた広報活動の強化	継続実施				
	●文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ○文化財建造物の維持管理 ・維持管理の実施	継続実施				
	○古民家耐震補強工事の実施 ・工事の実施	継続実施				
	○園内の環境整備 ・整備の実施	継続実施				
	○資料の整理・調査研究 ・整理・調査の実施	継続実施				
	●生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の実施	継続実施				
	●「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定 ・方針策定に向けた調査の実施	・方針策定に向けた準備・調整	・方針策定の策定	・方針に基づく事業推進		
	●計画的な施設の補修等の推進(文化財建造物を除く) ・補修等の実施	継続実施				
青少年科学館管理運営事業 自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	●「青少年科学館運営基本計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく事業推進	・次期計画の策定	・計画に基づく事業推進			事業推進
	●自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 R2利用者数：178,245人 ・資料展示					
	●自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ・教育普及事業の実施	継続実施				
	●プラネタリウム「MEGASTAR-III FUSION」を活用した天文知識の普及啓発の実施 ・プラネタリウムを活用した事業の実施	継続実施 ・FUSION新番組の作成	・FUSION新番組完成			
	●ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ・天文サポーター研修会等の実施や団体支援	・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援				
	●生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の実施	・連携事業の充実				
	●計画的な施設の補修等の推進 ・補修等の実施	継続実施				